

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 （埼玉県熊谷市青山九丁目1番地） 佐藤商事株式会社 神奈川支店 （神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号） 佐藤商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号） 佐藤商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	91,487	92,517	187,603
経常利益	(百万円)	1,867	1,699	3,691
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,203	1,135	2,302
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,477	871	5,009
純資産額	(百万円)	34,369	35,470	36,606
総資産額	(百万円)	106,987	106,529	110,138
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	55.40	52.35	106.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	55.33	52.21	105.85
自己資本比率	(%)	31.9	33.2	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,356	1,272	483
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	276	1,044	1,952
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,354	843	3,051
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	1,680	1,984	2,627

回次		第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.53	23.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(鉄鋼)

当第2四半期連結会計期間において、植木フォーミング株式会社の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や企業の設備投資、北米や欧州の堅調な需要等により回復基調が底堅く続いております。一方、アジア経済においては、中国の景気減速やアジア新興国の経済鈍化が顕在化する等不透明な状態が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループの連結業績は、主力の商用車業界は堅調に推移しましたが、建設機械業界の長引く低迷等を受け、売上高は925億1千7百万円（前年同期比1.1%増）に留まりました。利益率の悪化等により営業利益は16億3千4百万円（前年同期比3.8%減）、経常利益は16億9千9百万円（前年同期比9.0%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産売却益を計上しましたが、投資損失引当金繰入額や減損損失を計上したこと等により11億3千5百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、主要取引業界である商用車業界は堅調に推移しましたが、建設機械業界の長引く低迷を受け、売上高は588億8千5百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は10億5千5百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

非鉄金属事業

非鉄金属事業においては、主要取引業界である商用車業界が堅調に推移したことに加え地金業界の再編等により、売上高は158億1千4百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は1億9千2百万円（前年同期比21.6%増）となりました。

電子材料事業

電子材料事業においては、主力の車載機器向けプリント配線基板用積層板の販売において主力車種向けの在庫調整等により、売上高は89億2千7百万円（前年同期比0.3%増）となりました。営業利益は利益率の悪化により1億9千3百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

ライフ営業事業

ライフ営業事業においては、底堅い個人消費やインパウンドの影響を受けたこと等により、売上高は38億4百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は円安に対する利益改善の効果等により1億7千7百万円（前年同期比81.7%増）となりました。

機械・工具事業

機械・工具事業においては、アジア新興国向けにおける経済鈍化の影響を受けましたが、国内は政府の補助金等の影響で堅調に推移したこと等により、売上高は50億8千5百万円（前年同期比24.3%増）となりました。営業利益は利益率の悪化により1千5百万円（前年同期比57.0%減）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて36億8百万円減少し1,065億2千9百万円となりました。その要因の主なものは、流動資産において、商品及び製品が減少したこと等により13億9千万円減少したこと、また、固定資産において、投資有価証券が減少したこと等により22億1千8百万円減少したことであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて24億7千2百万円減少し710億5千9百万円となりました。その要因の主なものは、流動負債において、短期借入金が増加したこと等により18億7千4百万円増加したこと、固定負債において、繰延税金負債が増加したこと等により5億9千8百万円減少したことであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて11億3千5百万円減少し354億7千万円となりました。その要因の主なものは、利益剰余金が8億3千1百万円増加しましたが、その他の包括利益累計額において、その他有価証券評価差額金が19億1千2百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が17億3千9百万円となりましたが、仕入債務の減少額4億2千9百万円、たな卸資産の減少額5億5千4百万円、減価償却費3億9千1百万円、法人税等の支払額8億3千5百万円等により、12億7千2百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出11億5千5百万円等により、10億4千4百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純減額10億5千3百万円等により、8億4千3百万円の支出となりました。

これらの結果から、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ6億4千2百万円減少し、19億8千4百万円となりました。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,799,050	21,799,050	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,799,050	21,799,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月31日
新株予約権の数(個)	696(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月28日 至 平成57年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568(注)3 資本組入額 284
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2.新株予約権を割り当てる日(平成27年7月31日に開示のとおり、平成27年8月27日と定める。以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3.発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり567円)を合算する。

4.(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案に

つき、当社株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

（3）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5.当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1及び（注）2に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	21,799	-	1,321	-	789

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三神興業株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号	1,584	7.27
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	1,451	6.66
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1	1,270	5.83
N O K 株式会社	東京都港区芝大門一丁目12番15号	619	2.84
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	554	2.54
三原不動産株式会社	東京都中央区銀座四丁目8番4号	530	2.43
日本シイテムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	512	2.35
佐藤商事取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	503	2.31
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	500	2.29
山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地	499	2.29
計	-	8,024	36.81

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,657,800	216,578	同上
単元未満株式	普通株式 27,050	-	-
発行済株式総数	21,799,050	-	-
総株主の議決権	-	216,578	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 30株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤商事株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目8番1号	114,200	-	114,200	0.52
計	-	114,200	-	114,200	0.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,063	3,410
受取手形及び売掛金	57,678	57,589
商品及び製品	17,521	16,892
繰延税金資産	426	319
その他	614	714
貸倒引当金	13	24
流動資産合計	80,291	78,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,165	4,366
土地	6,988	7,363
その他(純額)	1,217	1,199
有形固定資産合計	12,371	12,928
無形固定資産		
投資その他の資産	199	214
投資有価証券	16,153	13,385
その他	1,352	1,296
貸倒引当金	192	159
投資損失引当金	37	36
投資その他の資産合計	17,275	14,485
固定資産合計	29,846	27,628
資産合計	110,138	106,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,485	39,896
短期借入金	16,668	15,822
未払法人税等	842	531
賞与引当金	795	632
その他	1,267	1,300
流動負債合計	60,059	58,184
固定負債		
長期借入金	9,350	9,657
繰延税金負債	3,629	2,687
退職給付に係る負債	117	139
役員退職慰労引当金	42	45
その他	333	344
固定負債合計	13,472	12,874
負債合計	73,531	71,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321	1,321
資本剰余金	882	882
利益剰余金	27,244	28,076
自己株式	80	80
株主資本合計	29,368	30,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,716	4,804
繰延ヘッジ損益	1	10
為替換算調整勘定	420	321
退職給付に係る調整累計額	5	12
その他の包括利益累計額合計	7,130	5,123
新株予約権	104	143
非支配株主持分	2	2
純資産合計	36,606	35,470
負債純資産合計	110,138	106,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	91,487	92,517
売上原価	84,805	85,856
売上総利益	6,681	6,661
販売費及び一般管理費	4,983	5,027
営業利益	1,698	1,634
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	154	196
受取賃貸料	58	61
仕入割引	62	47
持分法による投資利益	5	-
その他	57	28
営業外収益合計	343	339
営業外費用		
支払利息	104	101
売上債権売却損	22	19
賃貸費用	28	25
持分法による投資損失	-	6
貸倒引当金繰入額	-	31
為替差損	-	62
その他	18	26
営業外費用合計	174	274
経常利益	1,867	1,699
特別利益		
固定資産売却益	0	137
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	137
特別損失		
固定資産除売却損	0	9
減損損失	-	29
投資有価証券評価損	-	4
投資有価証券売却損	-	1
出資金評価損	-	17
投資損失引当金繰入額	-	34
特別損失合計	0	97
税金等調整前四半期純利益	1,867	1,739
法人税、住民税及び事業税	596	533
法人税等調整額	67	70
法人税等合計	663	604
四半期純利益	1,203	1,135
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,203	1,135

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,203	1,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,198	1,910
繰延ヘッジ損益	4	11
為替換算調整勘定	71	87
退職給付に係る調整額	12	-
持分法適用会社に対する持分相当額	12	20
その他の包括利益合計	1,273	2,006
四半期包括利益	2,477	871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,476	871
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,867	1,739
減価償却費	419	391
貸倒引当金の増減額(は減少)	75	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	22
受取利息及び受取配当金	159	201
支払利息	104	101
持分法による投資損益(は益)	5	6
固定資産除売却損益(は益)	0	135
売上債権の増減額(は増加)	3,726	54
たな卸資産の増減額(は増加)	1,125	554
仕入債務の増減額(は減少)	8	429
その他	46	14
小計	2,651	1,991
利息及び配当金の受取額	169	216
利息の支払額	103	99
訴訟和解金の支払額	45	-
法人税等の支払額	725	835
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,356	1,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220	1,155
有形固定資産の売却による収入	0	275
無形固定資産の取得による支出	18	28
投資有価証券の取得による支出	17	18
子会社株式の取得による支出	-	89
貸付けによる支出	69	99
その他	48	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	276	1,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,604	1,053
長期借入れによる収入	1,900	1,300
長期借入金の返済による支出	875	782
配当金の支払額	272	306
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,354	843
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	272	642
現金及び現金同等物の期首残高	1,953	2,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,680	1,984

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、植木フォーミング株式会社の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	175百万円	163百万円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース会社からのリース債務残高に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.	1,183百万円	978百万円
深圳佐藤商事貿易有限公司	18	28
計	1,201	1,007

(注)上記のうち、YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.への債務保証の前連結会計年度末残高1,183百万円及び当第2四半期連結会計期間末残高978百万円は、前連結会計年度末日時点での保証債務残高319百万円及び当第2四半期連結会計期間末日時点での保証債務残高297百万円を期末日現在の為替レートでそれぞれ円換算した金額を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
運賃	793百万円	668百万円
給与手当	1,271	1,352
賞与引当金繰入額	579	541
退職給付費用	86	102
役員退職慰労引当金繰入額	4	3
貸倒引当金繰入額	59	54

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	3,123百万円	3,410百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,442	1,425
現金及び現金同等物	1,680	1,984

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	271	12.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	217	10.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	303	14.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	216	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	60,200	14,613	8,900	3,682	4,090	91,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	60,200	14,613	8,900	3,682	4,090	91,487
セグメント利益	1,187	158	218	97	36	1,698

(注)セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	58,885	15,814	8,927	3,804	5,085	92,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	58,885	15,814	8,927	3,804	5,085	92,517
セグメント利益	1,055	192	193	177	15	1,634

(注)セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円40銭	52円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,203	1,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,203	1,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,723	21,684
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円33銭	52円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	59
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....216百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日.....平成27年12月9日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。